

○副議長（本木忠一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

荒川洋平君からの再質問に対して、保健福祉部長志賀慎治君から発言の申出がありましたので、発言を許します。保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） 先ほど御質問のありました里親登録数についてお答えいたします。里親の登録については、世帯ごとに登録され、令和四年度末現在で二百二十二世帯となっており、登録数は年々増加しております。

質疑、質問を継続いたします。十八番村岡たかこ君。

〔十八番 村岡たかこ君登壇〕

○十八番（村岡たかこ君） 自由民主党・県民会議の村岡たかこです。冒頭、元旦に起きました能登半島地震で犠牲になられた方々に、お悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

議長のお許しを頂きましたので、大綱四点について、通告に従い、順次質問させていただきます。

まず初めに、私は、仙台市青葉区の皆様から思いを託され、今回、初当選を果たさせていただきました。これまでに昭和三十六年十二月に初当選した元県議の武藤洋一先生から、政治のいろはを習い、議員としての心構えと礼儀を教わりました。議員を目指すことを一番に相談したのも武藤先生でした。残念ながら当選した姿を見てもらうことはかありませんでしたが、生前頂いた書物に囲まれ、現在仕事をしておりますので、見守られている気持ちになっております。そして、その地盤を引継ぎ、昭和五十八年に初当選し、令和五年に勇退されました中沢幸男先生には、更に加えて、人としての忍耐や義理人情、地域の方々への思いやりをたたき込まれました。子育てしながら、十二年間仕えさせていただき、人として成長できたと感謝しております。初心を忘れず、おごり高ぶらず、地盤を引き継いだ重みを常に念頭に置き、地域のために、県民皆様の代弁者として、そして宮城県の諸課題解決のため、惜しみなく働いてまいりますことをお誓い申し上げます、大綱一点目、仙台医療圏の課題についてお伺いいたします。

これまで様々質疑がされており、重なるところも多々ございますが、改めて確認をさせていただきます。

性、そして高齢化率の高まりで、回復期病床の必要性や介護ニーズの向上などが上げられています。また、仙台医療圏の範囲も見直す時期に来ているのではないのでしょうか。山形県や福島県境まで仙台医療圏なのは広過ぎて違和感があります。ただ単に何かの基準で当てはめているだけに感じ、実情に合った医療圏にするべきと考えます。ひとしく県民の命を守るために、仙南、黒川地域の医療の充実を実現しなければならないことだと思います。しかしそれは一部の地域だけではなく、医療圏全体で再編成しなければならぬことでもあります。四病院再編成で解決できることはあっても、更なる課題を生み出すことにもなっています。急性期病床が過剰であると編成の理由の一つとなっておりますけれども、地域事情に合わせ、回復期や慢性期病床、またはホスピスなど個々の病院を再編することのほうが重要と思います。また、救急医療機関の配置のバランスということを考えたときに、なぜ令和三年五月JCHO仙台病院、令和四年四月に仙台徳洲会病院が移転する構想のときに、誘致しなかったのでしょうか、これらについて御所見をお伺いいたします。

仙台医療圏の医療充実など、政策医療の課題解決に向けての今回の再編成ということですが、そもそも令和二年八月に、三病院統合の話が出たときから懸念を抱いておりました。仙台市議のときには、青葉区の市議、県議の先生方に協力を頂き、東北労災病院、仙台赤十字病院の移転等を行わないよう、宮城県知事に対し強く求める要望書を、令和二年十一月二十四日に知事に申入れいたしました。そこには、それぞれの病院が地域で果たしている役割を踏まえ、存続を重視し、統合・移転ありきの検討はしないこと、仙台市をはじめ、関係自治体の意見を聞きながら検討を進めることが重要であり、仙台市を検討の場に参加させること、この二点を要望いたしました。このときから三年の現在に至っても、仙台市との状況が変わっていないことに悲しみとむなしさが募ります。そもそも東北労災病院は、昭和二十九年、仙台市と宮城県が誘致をして開院しました。仙台市も宮城県もここに必要だと思ったから誘致をしたはずですが。移転するときには仙台市も話に加わるのが筋だと思えます。仙台市から二つも病院が移転するということは、仙台市の地域包括ケアシステムも、再構築しなければならない事態になっている。にもかかわらず、地域住民、各方面の医療関係者の同意も理解も得られていない状況で、更に、自分たち抜きに話が進んでいることに、不安とおびえを抱えているのです。置き去

りにしていくのか、切り捨てるのか、そんな声が聞かれます。しかも現状は机の上で数字だけを見て駒を動かすようなやり方で、現状の状況を見ていない、現場の声も聞いていない、聞こえていない状況に見えます。反対の声が大きくなるのも自然のことと感じます。東北労災病院と県立精神医療センターが富谷に移転すると、両地区の地域医療の再編とともに、患者のアクセス事情も加えて、再構築しなければなりません。課題がたくさんあるのに、その話合いも進展せず三年がたっています。また、がん患者は特に病院ではなく、主治医の先生と病院のスタッフの方々と、自分の命を託して治療しています。簡単に変えられるものではありません。放射線治療も数分の照射を毎日毎日一か月以上も通わなくてはなりません。富谷へのアクセスも、仙台駅から送迎バスを運行するというのですが、泉中央にはバス停を設ける予定なのででしょうか。予定なのであれば、現在バスプールがいっぱいでも泉区役所の敷地を使っている状況です。しかし、泉区役所は今後建て替えなどの整備も控えています。仙台市とは協議、確認した上で検討しているのでしょうか、お伺いいたします。

本来であれば、移転した後のメリット、デメリットを確認し対策を立て、移転しても大丈夫かどうか確認をしてから進めていかなければならないことです。現状二病院が移転した後の地域のメリット、デメリットをお示しくください。

そして、今回仙台市より協議の要請と項目案が示されました。重点支援区域に選定される条件に、厚生労働省から、仙台市をはじめとする関係自治体や地域住民に丁寧の説明を行い、理解を得ることとありました。この要請が来て、県は承諾をし、連携の方向性を示しました。今後、東北労災病院と県立精神医療センターの移転について基本合意をするとなった場合、理解を得ることが最も重要と考えますが、御所見を伺います。理解を得てから進めるのか、理解を得ながら進めるのか、理解が得られない場合はどうするのか、あわせてお伺いいたします。

また、仙台市は、人口推計によると二〇三〇年頃にピークを迎えると推察されていますが、六十五歳以上の高齢者は二〇五〇年頃まで増加を続け、また太白区では二〇五七年頃まで増加し、それから二〇七〇年まででもほぼ変わらない微減との推計です。ますます医療機関の充実が求められます。現在の人口も青葉区が五区の中で一番多いのは御承知のとおりですが、令和六年一月一日現在、東北の自治体で比べても、人口一

位は仙台市ですが、区ごとに区切ると一位がいわき市三十二万六百人、二位の郡山市三十二万一千八百八人に次いで三位が青葉区三十一万四千八百七十三人、太白区も二十三万七千三百五人となり、七位の山形市二十四万一千八百八人に次いで八位となっています。人口比率からいって、仙台市に医療機関が集中するのは自然なことであります。しかし、特に仙台市に医療機関が多過ぎるかという点、日本医師会の地域医療情報システムで見ても、人口比率の近いいわき市や郡山市などと比べても、十万人当たりの二十床以上の病院の数は大きく違います。太白区に至っては、人口規模の近い山形市よりも少ないくらいであります。これらのことから、データの比較をするときに、仙台市という大きなくくりではなく、区ごとなど、実際の地域事情に即した現状をデータ化し、検証すべきと考えます。今後シミュレーションを行う際には、現実に近いデータの活用を求めますが、御所見をお伺いいたします。

様々な説明の際に、仙台市に病院が集中していることを是正しなくてはならない、という調査結果を引用しておりますが、それは、仙南、黒川地域に医療機関が少ないということであり、仙台から二つの病院をなくす必要があるのかどうかは言及されていません。更に、青葉区では、診療科がそろっている総合病院は、大学病院と東北労災病院の二つしかなく、ほかは、総合病院とはいえ専門性の高い病院が集まっています。人口から言えば、医療体制が万全ということではありません。郡山市では六院もあり、山形市も七院もあります。仙台医療圏の中では多いかもしれませんが、県外の自治体と比べて病院が多いということではないと思います。更に、駒を動かすように病院を移転させようとしていますが、そこには根を張るように、網の目のように、地域医療のネットワークが根づいていて、取り巻く方々には感情や事情があります。今は紹介状がないと、特別料金がかかりますので、最初から大きい病院に行く人は多くありません。ふだんはかかりつけ医に行き、容体が変われば労災のような大きい病院に紹介されて行く、そして容体がよくなればまたかかりつけ医に行く、そのようにネットワークができています。特に東北労災病院は診療科が多く、かかりつけ医の先生方からは、移転することになれば、地域医療における影響について、大きな懸念があると言っております。東北労災看護専門学校も隣接し、看護学生の行方も気になるところです。また周辺も病院があつて成り立っている店や、地域の理解やボランティアの方々もいて、初めて環境が

整っている現状です。特に県立精神医療センターは、長年かけて地域の理解を得てきていますので、これまで構築されてきていた地域医療の今後を、どのように再構築するつもりなのか、具体的にお示しください。

次に、救急体制について伺います。

仙台市消防局によると、救急搬送数は二〇六〇年の推計値でも、救急出動件数も七万件を超える推計で増加の一途であり、現状よりも逼迫することが予想されます。また、地域の道路事情や混雑事情など、その地域、その地域の事情で課題は違います。おのずと解決策も違ってきます。仙台市の医療機関のアンケートでは、救急患者の応需できない理由に、一、主訴・主傷病に対応できる専門医の不在、二、医師が手術以外の患者対応、三、空きベッドがないとありましたが、患者が多く対応に追われている病院が多いし、今後ますます働き方改革によって医師不足が加速するのではないかと懸念する中、解決するとなると専門医の確保が必要です。育成だけではなく資金も必要となってくる対策です。仙台市では輪番制を取っていても、搬送件数が多いため物理的に受入れがでない状況が続く、搬送時間を短縮するために、救急紹介サポートシステムを二〇一〇年より導入を開始して、時間の短縮に努めてきたのです。これは今回の再編で解決できる問題ではありません。タクシーや家族に搬送されてくるウオークイン患者の入院は一部とありましたが、診察の結果、医療的処置をする必要はどうだったのか、医療的処置をせずに帰宅した患者はどの程度いたのか、入院だけが救急医療に必要なことではありません。こういうことから、現場の状況を考えていないことがうかがえます。仙台は、救急の患者が流入しなくなるから楽になる。余力が生じると説明がありますが、このウオークインの件数を入れていないデータでは信用できず、また、搬送件数の多さを加味しない平均搬送時間だけの比較でも疑問が残ります。仙台市の搬送時間が延伸すれば、仙台医療圏全体としての平均搬送時間も大幅に延伸します。今回の病院再編により、仙台医療圏全体の搬送時間の短縮が図られるとするその根拠を、今後期待することではなく、具体的にお示しいただき、現状で二つの病院が移転した場合の影響についてはどのような点が上げられるのかお示しください。

更に、主要病院へ十五分以内でアクセスできる人口を比較して説明していますが、病院が移転する青葉区台原周辺や太白区八木山周辺は、どの程度よくなるのかお示しく

ださい。

仙台市も仙台市民も、仙台市消防局の救急担当も皆不安を抱えております。ですので、明確な御答弁をお願いいたします。

この綱の最後に、仙台赤十字病院と県立がんセンターの移転統合によって病床数が減少すると基本合意されました。雇用体制にも影響が出るのが予想されます。今後、雇用に対してどのように進めていく予定なのか、お伺いいたします。

次に、大綱二点目、産後ケア事業の充実をお伺いいたします。

産後ケアの重要性は御承知のとおりで、宮城県内でも三十五市町村中、三十四市町村が産後ケア事業を実施しています。産婦の死亡原因一位が、産後うつが原因の自死という調査結果を受けて、政府でも必要性を感じて支援を始めました。これまでの空きベットの活用という観点が見直され、事業として確立を目指すことが必須となってきました。現状は課題がまだまだ山積し、試行錯誤が続いています。少しでも子育てが安心してできるように、自分のケアもしっかりできるような、環境づくりの取組が求められます。助産院も少子化や医療事情によって閉院したりするところもあり、存続に苦労してきました。支援をするほうも利用するほうも、両方が安心できる制度が必要で、持続可能となるように制度設計を構築していかなければなりません。今は自分たちの給料が安くても、以前担当した産婦が退院後に自死をしてしまったという、つらい経験を持った助産師さんたちが、二度と繰り返さないと強い使命感を持って支援してくれています。いつまでもこのままではいられません。これからも産後ケア事業をつないでいくために、育成にも力を注ぎたいと語っておられました。更に、現在は産後うつになる父親も多く、そのためのサポートも必要です。自治体によって制度設計が違い、事業内容も、デイサービス、宿泊、訪問型とある中、宿泊がなかったり、デイサービスだけであったり、委託料も自治体により違い、利用者負担額も非課税世帯、生活保護世帯の減免があったりなかったり、デイサービスが一日や数時間であったり、請求の仕方、様式も自治体間でばらばらです。更に、現状は家族のライフスタイルに合わせ、自治体間を越えた利用体制が望まれています。サービスを提供する病院・助産院が事業を継続できるように支援し、利用する側が戸惑いや不便さを感じないように、ある程度は統一してほしいと要望が出ていました。現状の進捗状況はどのようになっているのでしょうか、お伺い

いたします。

また、各自治体は、国の妊娠・出産包括支援事業を活用しているところですが、補助率が二分の一となっており、補助率を上げてもらえるよう要望もしていただきたいと思います。と思いますが、御所見をお伺いいたします。

次に大綱三点目、大学進学率の向上についてお伺いいたします。

宮城県の子供の現状について心配が尽きません。いじめ、不登校、ヤングケアラー、虐待や自死の増加、合計特殊出生率がワースト二位となるなど、社会全体で子供たちを取り巻く環境を改善していかなくてはなりません。様々な子供施策がある中、十八歳になると成人を迎え、支援策が途切れてしまうのが現状です。児童福祉施設の子供たちも、十八歳になると施設を退所しなくてはならず、大学に進学するのはごく僅かです。健やかに宮城県で楽しく過ごしてほしいと願います。進学するのが全てではありません。その後人生に目標があり、あえて進学しないという選択も大いに応援していきたいと思えます。文科省の学校基本調査の進学率は、二〇二二年、全国平均五九・五％に対し、宮城県は五四・〇％です。ちなみに広島県は六三・八％、福岡県は五十七・二％です。単純計算ですが、就職率一九・六％と、専門学校への進学一七・五％を引くと、八・九％が進学も就職もしていない可能性があります。進学したいのにできない、浪人して予備校に通いたいけど遠くて通えない、または、学費がかかるので通えないなど、様々な要因で進学を諦めなくてはならない生徒がいるとしたら、私も実はそれが原因で進学を諦める寸前でした。高校卒業してもなお、浪人時代を同じ高校に通うことができれば解決できるのではないのでしょうか。島根県、岡山県、香川県などでは、補習科という学科を設け、卒業してから浪人するとき、一定の条件をクリアすれば、そのまま同じ学校に通い、これまでも同じ環境で勉強ができる制度があります。現在、香川県から東北大学に通っている学生は、この制度を利用し、見事合格して仙台に来てくれました。環境は変わらないし、同じ先生に教えてもらったのでとてもよかったと言っていました。ぜひ可能性も含めて、進学したい子が家庭の状況に振り回されずに勉強ができるように、検討してはいかがでしょうか、御所見をお伺いいたします。

次に、大綱四点目、桜ヶ丘駐在所についてお伺いいたします。

平成二十六年、二十七年にも、中沢前県議より質疑がありました。駐在所から交番

にしてほしいという地域の要望です。ここは文教地区であり、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学があり、学生も多く居住しています。また、南北に縦断する県道大衡仙台線の開通以来、交通量が大変多くなりました。事故も発生しています。団地の中を縦断していることもあり、地域の方は常日頃からパトロールをし、駐在所と連携しながら安全の確保に努めています。地域の会議にも駐在所の署員も御参加いただき、タイムリーな防犯上の情報共有や注意喚起をしてもらえ、顔の見える関係性を築き上げる努力をしているこのさなかに、突如として閉鎖をし、一山越えた先の荒巻交番と統合するとの一報が届きました。地域一同は騒然となり、一気に五千人を超える署名が集まりました。そして、私も含め、先輩県議、市議の方々とともに存続の申入れをしてみました。二月五日にも、警察本部の方々が地域を訪れ、お話をされたと聞きました。その目的と内容をお伺いいたします。

桜ヶ丘の児童生徒は、令和五年十月現在で五千三百人余り通学しております。学生が登下校時に盗難に遭ったり、声がけ、付きまといなど不審者情報もあり、また、ほかの地域では、小学生が交番に来て虐待が判明したケースもあるなど、駐在所の役割は大きいと考えます。また、駐在所がそこにあることにより犯罪の抑止力ともなり、地域の方々もパトロールするにも、そこにあるから安心して活動ができるのです。令和五年警察白書では、社会における良好な治安確保のための取組に、犯罪防止に向けた取組として、地域社会との協働を掲げ、「独り警察のみによって達せられるものではない。警察は、地域社会や関係機関・団体等との連携の下、社会全体で良好な治安が保たれるよう取り組んでいる。」とあります。今、この地域では、この取組が崩されようとしています。これまで地域と協働して安全対策をし、抑止力となっていたと思います。交番相談員を配置したり、警察官の安全も確保しつつ、今後も地域と力を合わせ存続の方向で進めることを望みます。団地の端から荒巻交番までは登って下る坂道を経て、歩くと四、五十分かかります。昭和六十一年に設置されてから、ずっと地域の方々とともに安全安心のために歩んできたこの駐在所を存続させるよう、ぜひ検討していただくよう要望し、壇上からの質問を終わります。

御清聴どうもありがとうございます。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。



〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 村岡たかこ議員の一般質問にお答えいたします。大綱四点ございました。

大綱一点目、仙台医療圏の課題についての御質問にお答えいたします。

初めに、医療圏の見直しと急性期病床の再編、民間病院の誘致についてのお尋ねにお答えいたします。

現在の仙台医療圏の範囲は、一体として医療を提供できる圏域として設定したものでありますが、急性期から回復期、更に慢性期や在宅までの切れ目のない医療提供体制の構築が重要なことから、県といたしましては、必要な機能別病床数の確保に引き続き取り組んでまいります。また、今回の病院再編については、令和元年度の県立病院のあり方検討会議を踏まえ、がんを総合的に診療できる機能を有する病院の実現に向けて、東北労災病院、仙台赤十字病院及び県立がんセンターの三病院による検討を経て、令和三年九月から協議を開始したものであり、JCHO仙台病院や仙台徳洲会病院については、令和元年度以前から移転計画が進んでいたことから、協議対象にはならなかったということでございます。時間的に間に合わなかったということです。

次に、基本合意に当たっては、関係自治体等の理解を得ることが重要との御質問にお答えいたします。

東北労災病院と県立精神医療センターの移転・合築については、昨年二月に労働者健康安全機構と協議確認書を取り交わし、病院間の連携などの協議を進めており、この間、関係自治体や地域住民に対しましては、市町村説明会や地域説明会などを通じて説明や意見交換を行ってまいりました。また、精神医療センターの富谷市への移転に対する患者や関係者からの不安や懸念の声を踏まえ、現在、サテライト案の検討を行っているところであります。県といたしましては、引き続き地域説明会を開催するとともに、仙台市との協議に真摯に対応し、基本合意の締結に向けて、地域住民や関係自治体への丁寧な説明と意見交換を重ねながら進めたいと考えており、サテライト案の検討状況などを踏まえ、拙速にならないように取り組んでまいります。

次に、地域医療を今後どのように再構築するのかとの御質問にお答えいたします。

9 東北労災病院の移転後の地域医療につきましては、かかりつけ医との連携などに影

響が生じないよう、労働者健康安全機構と連携して対応するとともに、仙台市との協議におきましても、病院移転後の地域への影響を十分に検証し、県市間で対応を検討してまいります。また、県立精神医療センター移転後の県南部の精神科医療提供体制を確保するため、現在、サテライト案の検討を進めているところであり、地域医療に必要な機能を維持できるよう取り組んでまいります。

次に、統合による職員の雇用についての御質問にお答えいたします。

基本合意書においては、職員の処遇について、新病院の医療機能に関する今後の詳細な協議を踏まえ、職員の意向に配慮した上で、県立病院機構、日本赤十字社及び県で協議の上、決定することとしております。県といたしましては、県立病院機構職員の意向調査を丁寧に行った上で、県立循環器・呼吸器病センターの閉院時の対応などを参考にしながら、職員の雇用の確保など、必要な措置を講じるよう最大限努力してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱一点目、仙台医療圏の課題についての御質問のうち、富谷市の新病院へのアクセスについてのお尋ねにお答えいたします。

新病院への交通手段については、富谷市においてバス事業者と相談しながら、地下鉄泉中央駅と新病院間のシャトルバスの運行のほか、JR仙台駅と新病院間の直通バス路線の確保についても検討していると伺っております。現在、基本合意に向けた協議中の段階であり、バス停留所の設置などの具体的な内容については、基本合意後の協議によることとなりますが、新病院への交通アクセスの確保は、患者や病院職員の負担軽減のためにも重要であることから、県といたしましても、関係自治体と協力して検討してまいります。

次に、病院移転後の地域のメリット、デメリットについての御質問にお答えいたします。

今回の病院再編により、仙台医療圏全体でバランスの取れた拠点となる病院が配置されるとともに、仙台市外から市内への救急搬送の抑制が見込まれるなど、救急医療の

質の向上のほか、県全体の周産期医療や災害医療などの政策医療の課題解決にもつながるものと考えております。また、仙台市内に急性期病院が集中し、経営的な課題を抱える中、病院機能の集約・拠点化により経営基盤の強化を図り、政策医療の課題解決に貢献する持続可能な病院の実現を目指してまいりたいと考えております。一方、病院の移転に伴い、近くにお住まいの患者の通院等の負担増加が懸念されるほか、クリニック等のかかりつけ医と新病院との連携強化などが、今後の検討課題となりますが、県といたしましては、移転により患者に支障が生じないよう、各病院の設置者と連携して対応するとともに、仙台市との協議においても、病院移転後の地域への影響について十分に検討してまいります。

次に、実際の地域事情に即した検証をすべきとの御質問にお答えいたします。

今回の病院再編の協議を進める中で、仙台医療圏のデータ分析を行う際には、仙台市内の行政区別の状況を踏まえた検討も行っておりますが、救急搬送など行政区を越えた対応が多い実態を踏まえ、基本的には各自治体や消防本部ごとのデータを活用しております。なお、今後、病院移転後の地域への影響などについて、仙台市と協議を進めてまいりますので、検討項目に応じて、行政区別など現状分析に適したデータについても活用してまいりたいと考えております。

次に、病院移転による搬送時間への影響についての御質問にお答えいたします。

令和四年における仙台医療圏の救急搬送約七万一千件のうち、おおむね二百件以上の救急搬送を受け入れる病院への搬送約六万七千件を分析すると、名取市消防本部から七割超の約二千五百件、黒川地域消防本部から八割超の約二千件が仙台市内の医療機関に搬送されております。新たな拠点病院が富谷市、名取市に整備されることで、両病院が同エリアの搬送を受け止め、仙台市内への搬送と比べて、搬送時間の短縮につながるものと考えております。また、青葉区台原周辺や太白区八木山周辺からの救急搬送の二割程度が、二つの病院に搬送されておりますが、移転後の両病院が市外からの搬送を受け止めた上で、市内の他の病院へ搬送することとなり、全体として搬送時間への大きな影響はないものと認識しております。なお、主要病院へ十五分以内でアクセスできる人口について、エリア別に詳細な分析を行うとともに、救急搬送時間の短縮効果についても、新病院の機能や規模の検討状況を踏まえ、改めて精査してまいります。

次に、大綱二点目、産後ケア事業の充実に向けてについての御質問にお答えいたします。

市町村が行う産後ケア事業については、今年度から利用者の対象範囲が拡大されたことに伴い、利用の増加が見込まれております。令和四年十二月には、市長会から産後ケア事業に係る集合契約の実施について要望があったほか、産後ケア事業所からも、事務の共通化など、県による広域調整の要請を頂いておりました。これらを受け、県では、県医師会や県助産師会と連携し、今年四月から集合契約を開始できるよう調整を進めており、現段階では二十九市町村の参加が見込まれております。この中で、自治体を越えた利用や様式の統一などを行うほか、受入れ枠を拡大する事業所への補助を新たに導入することとしております。また、市町村への国庫補助金の補助率引き上げにつきましては、今後、機会を捉えて国に対し要望してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱三点目、進学率向上の取組についての御質問にお答えいたします。

大学進学を目指す浪人生を支援する目的で実施されている補習科については、昭和二十年代から全国各地の高校に設置されたもので、多くの県においては、昭和四十年代半ば頃まで続けられていたものと承知しております。現在も設置されている県では、PTAが主体となって運営されており、費用負担の面や在学時と同じ高校に通うことによる精神的な安心を得られるなどのメリットがある一方で、教員がボランティアで対応しており、教員にかかる負担が大きいなどの課題もあると伺っております。我が県の各高校においては、浪人生に対し定期的に連絡を取りながら、受験に向けたモチベーションの維持や学習の支援など、個別のケアを行っているところと見受けられます。県教育委員会といたしましては、県内のどの地域においても希望する進路を達成できるよう、地域の進学拠点校の進路指導を支援しているほか、放課後や長期休業期間を活用した個別添削指導に応じるなど、丁寧に対応しております。今後も、生徒一人一人が高校三年間の学びで、希望する進路を達成できるよう、学力向上の取組や進路指導の充実に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 警察本部長原幸太郎君。

〔警察本部長 原 幸太郎君登壇〕

○警察本部長（原 幸太郎君） 大綱四点目、桜ヶ丘駐在所の存続についての御質問のうち、警察と地域住民の話し合いの目的と内容についてのお尋ねにお答えいたします。

県警察では、桜ヶ丘駐在所を荒巻交番に統合する再編方針を定め、昨年より地域住民への説明を行っています。去る二月五日、昨年十二月に連合町内会から提出された嘆願書の内容等を踏まえ、警察本部より改めて県警察の考え方を説明したところです。桜ヶ丘駐在所管内については、御指摘のような地域事情はあるものの、事件事故の発生件数が少ない上、管轄面積が非常に狭く、その周囲には複数の交番が設置されています。更に、勤務員が少人数であるため、安全管理上のリスクが高いなどの事情を総合的に勘案し、二十四時間体制の交番として活動することが、桜ヶ丘地域を含めた周辺地域の治安維持上、最適と判断しています。先日は、その旨を改めて連合町内会に説明の上、理解に努めたところでございます。

次に、桜ヶ丘駐在所の存続の検討についての御質問にお答えいたします。

治安情勢の変化や少子化に伴う就職適齢人口の減少等に伴い、現状の体制や運用のままでは、将来、県警察全体の執行力を維持し、様々な治安課題に対処していくことが困難になることが予想されます。そのため、組織機構の不断の見直しが必要不可欠であり、交番・駐在所についても、様々な要素を勘案した上で、限りある警察力で最大限の効果を発揮するための整備に努めていく必要があります。桜ヶ丘駐在所についても統合が必要であると考えています。一方、交番・駐在所の統合に伴い、地域住民が不安を抱くことは理解しており、統合後における治安維持機能の強化や駐在所施設の活用の在り方などについて、引き続き、地域住民に対する丁寧な説明と意見交換を行い、不安の払拭はもとより、地域住民との協働による地域安全活動がより充実・強化されるような再編整備を進めてまいります。

以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 十八番村岡たかこ君。

○十八番（村岡たかこ君） 御答弁ありがとうございます。まず、今、お答えいた

きました桜ヶ丘駐在所の件です。今、統合する方向だというふうな話ですけれども、地域住民の方々の不安というのは、非常に今高くなってきております。そして、今あそこに駐在所があるから、パトロールも安心してできているという事情がやっぱりあります。継続的に安心してパトロールも含めて、地域住民と連携するにはやはり駐在所というのは必要なところだと思うんですね。ただ、今後の方針も考えてなんですが、どうか地域の住民の方と話し合い、と言っても多分平行線になっているところだと思いますけれども、ぜひ存続という形、新しい形でも構わないと思います。警察官の方がいてもらうということが、非常に安心感がありますし抑止力になっていると。そこがなくなってしまうたら、今、犯罪が少ないと言いましたけれども、犯罪が増えてしまうのではないかという懸念もあるということでしたので、ぜひ、統合するということではなく、ぜひ、存続も頭の中に入れて、検討をしていただきたいと思うんですけれども、すみません再度お願いいたします。

○副議長（本木忠一君） 警察本部長原幸太郎君。

○警察本部長（原 幸太郎君） 従来設置しておりました警察の施設が、統廃合されるということについての地域住民の皆さんの御心配は理解しておりますので、今後そのような形になったとしても、治安の水準が従来どおり、あるいはそれ以上に維持されるように、地域住民の皆様とも話し合いをしつつ、検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 十八番村岡たかこ君。

○十八番（村岡たかこ君） であれば、ちゃんと地域住民の安心安全を保つということ、地域住民との協議が終わった後に進めていただくということをまずは要望させていただきます。

あとは、産後ケア事業ですね、やっと統一に向けて進んだということなんですけれども、やはりこれで終わりではなく、まだまだこれから課題も出てくるかと思っておりますので、その辺は柔軟に対応していただきたいと思っております。こちらも要望です。

続きまして、四病院の再編成についてですけれども、これ従来からずっと、余力が生じると、仙台市は楽になるというような話をされております。しかし、仙台市のほうでも、いろいろデータを出していると思えます。まず一つ、一番大きく違ってきている

のは、流入する数と、流入しなくなる数の中で、重症患者の数、一割程度にとどまっているということですが、この重症患者、誰が決めた重症患者なのか、これ御説明いただけますか。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） 重症患者、現状分析で一割程度といったことを申し上げておりましたが、新しくできる両病院のほうでも、しっかり重症患者のほうを受け止めてですね、相当程度受け入れられるように、また、残り九割の軽症・中等症患者のほうは、しっかりと、当然ながら両病院でやれるようにということで、その重症患者の中身については、現状の医療機関のほうでも、当然見ることもなっております、将来的には、その重症患者のほうの受入れは、もちろん一部は専門的な病院に流入してきている分も含めて……受け止めますけど……思っています。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） どのデータをベースにということでの御質問でありましたけれども、各消防本部から上がってきたものを、国の総務省の消防庁のほうでまとめたデータであります。それをベースにお話ししております。総務省の消防庁のデータ、それは、各消防本部から上がってきたということでもあります。

○副議長（本木忠一君） 十八番村岡たかこ君。

○十八番（村岡たかこ君） これ、県の考えと仙台市の考えが大きく違っている、ここが多分一番大きなところだと思っておりますけれども、県のほうが出しているこの重症患者の数というのは、運ばれた結果、その方が重症だったというのが、検査をした結果分かった数なんです。ただ仙台市が出しているのは、運ぶときに重症だと思った方が運ばれている数なんです。ですので、ここで大きな開きがある。宮城県の場合は、三百七十三件、一割程度ですという話でした。しかし、仙台市から出ているのは、全部で三千二百四十九件重症患者として運ばれているということなんです。こういう数字の乖離があるということ、今仙台市と宮城県の話がかみ合っていないということなんですけれども、そのことに対してどのようにお考えでしょうか。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） そのデータの捉え方そのもの、あるいは先ほど申した

ような搬送・搬入の経路等も含め、中身も含めまして、議論がかみ合っていないといったことが現状ございました。まさに、明日から第一回目の協議が始まりますけども、そういった中での重要なポイントの一つになるかと思っておりますので、そういった数字の具体的な突き合わせ、様々な詳細なデータの突き合わせ等も含めて、まずは情報共有をしっかりと、話合いの土台をかみ合わせることから努力をして、最終的には両方が納得できるような議論に進めてまいりたいと考えてございます。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 県と仙台市の捉え方の違い、十倍ぐらい違うという話だったんですけども、我々は、結果的に重症であったかどうか、救急車の中でこの人は重症だと思っただけど、実は中等症以下だったということの差ということであります。結局病床をどれだけ準備するかという問題はですね、一番どちらのほうが重要かということ、結果的に重症であったかどうか、ということのほうが、当然、データとして何をベースに物事を考えるかという、そちらのほうを私はベースに考えるべきではないかなというふうに思っております。ただ、それによって救急搬送する、救急隊員の方の心理的負担というのは、間違いなく大きくなるというふうに思っております。仙台医療圏全体の救急搬送の仕方というものも、これ全部もう一回見直さないといけなくなることは間違いないと思っております。これは、当然、救急を持っております自治体が、いろいろ考えていかなきゃいけない問題、市町村が考えるべき問題でありますけれども、我々としてもしっかりとコミットいたしまして、よく調整をさせていただきたいというふうに思っております。

○副議長（本木忠一君） 十八番村岡たかこ君。

○十八番（村岡たかこ君） 本当に、あまりにも数字が、十、二十ではなく、十倍ぐらい違うわけなので、そこはやはり理解してもらうことも大事かもしれませんが、理解をさせていただくのも大事なんですね。ですので、あしたから協議が始まるということですけれども、まず根本の土台を一緒にしていただかないと、協議を始めたといってもいつまでも平行線で、結局平行線のまま協議が終わりましたということにならないようにしていただきたいと思えます。今、救急隊はとにかく本当に大変だということで、本当にそのとおりでして、仙台市の救急隊の方々、この県が示した余力が出るというその



言葉で、皆さん衝撃を受けているわけです。忙し過ぎて脱毛症になったりとか、あとは人格が変わったと家族に言われて、救急から消防に変わったという隊員がたくさんいらっしゃる中で、昨年 の 審 議 会 の 中 で も、こ れ 答 弁、も し あ っ た ら 御 紹 介 し た い と 思 う ん で す け れ だ も、質 疑 の 中 で、市 内 の 医 療 機 関 へ 流 入 す る 救 急 搬 送 数 に 重 篤 事 案 の み を 加 味 し、そ れ ら を 全 て 新 病 院 で 受 入 れ る と し た も の で、宮 城 県 が で す ね。救 急 隊 が 搬 送 先 を 決 定 す る 際 の 重 要 な 要 素 で あ る 診 療 科 目 や 医 療 機 関 ま で の 距 離 な ど は 考 慮 さ れ て お ら ず、そ う し た 救 急 搬 送 の 実 態 を 踏 ま え る と、県 の 想 定 と は 逆 に、本 市 の 負 担 は 増 加 す る も の と 捉 え て い る と。ま た、も う 一 つ 再 質 問 の 県 が 行 っ た 四 病 院 再 編 成 後 の 試 算 と い う の は 実 に 実 態 と 乖 離 し た も の に な る 恐 れ が あ る。な ど で す ね、あ と は 仮 に 二 病 院 が 移 転 し た 際 に は、そ の 分 を 遠 方 の 医 療 機 関 に 収 容 す る 必 要 が 出 て く る た め、こ れ に 伴 っ て 病 院 収 容 時 間 の 延 伸 等 が 危 惧 さ れ る と い う こ と で、消 防 局 自 体 も 危 惧 を さ れ て い る わ け で す。そ の よ う な こ と に 関 し て は、ど の よ う に お 考 え な ん で し ょ う か。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 今のは、消防局の方がおっしゃったということですね。当然、運ぶ先が少なくなるというような、不安を持たれるというのは、担当の方の不安というのは、私も十分理解ができるわけでありますが、まず大きく見た場合は、今までは、黒川や名取からどんどん患者が運ばれてきたものが、まずその手前で受け止められるということ。それから、黒川、名取といいますが、仙台市からの患者を運ぶことも可能になってくるという、富谷は明石台ですから、泉と接していますので、そちらのほうから患者を運ぶということも十分可能になってくるということでもありますので、大きな目で見ると、私は、全体の仙台市の負担は軽くなるというふうに考えても、大きな間違いではないだろうというふうに、今でも自信を持って思っております。ただですね、消防隊員の方の不安というのは、当然のことだというふうに思いますので、それをこれから調整していかなければなりません。今までは、そうは言っても病床数も分からない、そして診療科もまだはつきり決まらないということ、それを外に出していけないということ、ずっと調整をしておりましたから、仙台市から幾ら質問されても、我々もその大局的な話しかできなかったわけでありまして。少なくともこれから、がんセンターと日赤については、まず病床数がほぼ固まりました。今後、診療科がだんだん具体的になって

くると、それによってどういうふうなシミュレーションができるかということが分かってきますので、具体的な調整ができるようになってくると思います。まだ残念ながら労災と精神医療センターについてはですね、そのような議論ができるころまで来ておりませんので、基本合意がある程度までいって、ある程度病床数が見えてきて、診療科が見えてくると、そういった調整も具体的に出てくるというふうに思います。ただ、大前提として先ほどから言っているように、大きな目で見ると、今まで出てきた、入ってきたという数を見ると、恐らく仙台市全体の負担は、仙台市全体ですよ、仙台市全体の負担は軽くなっていくというのが、ある程度の方角としては間違った方角ではないだろうというふうに私は思っております。

○副議長（本木忠一君） 十八番村岡たかこ君。

○十八番（村岡たかこ君） やはりそこが、立場というか、考えがどうしてもかみ合わないところだと思えます。将来的に再編をした後に、いろいろね、対策を立てて余力ができるというのであれば分かりますけど、やはり現時点でどうなのかということを考えていただかないと、やはり皆さんの不安というのは払拭されないわけです。今、現時点で五百床以上もある労災病院がなくなってしまふ。青葉区でなくなってしまふと、先ほど答弁で頂きましたけども、あそこの地域、小松島地域の出張が二〇%、搬送の内二〇%が管内の病院、ほとんど労災病院さんが受入れてくれているところが、そこがなくなってしまうということになるんです。そうなった場合の、じゃあどうするんですかという議論が、余力ができるから大丈夫ですというような返答であれば、またいつまでたっても平行線のままになってきますので、そこをどうにか、お願いなんですけど、議論を先に進めるために、そこを少し、大丈夫っていうふうなところを、一旦ちよっと降りていただいて、いや大変かもしれないと、なので一緒に議論しましょうというスタンスを出していただきたいんです。どうでしょうか。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 我々としては、そのような方向で臨みたいというふうに思っております。ただし、前提となる、特に労災病院さんは県の病院ではありませんので、具体的な患者さんのデータも何も持っておりませんので、労災さんがどうするかということとをまずしっかり意思決定をしていたかないと、そういった議論がなかなかできない

ということも御理解いただきたいというふうに思います。その点はしっかりと、労災病院さんのほうにも、議会で御意見があったということをお伝えながら、早く方針を固めてほしいというようなお願いをしていきたいというふうに思っています。労災病院の言っていることは、うちの病院よりも、まず精神医療センターがある程度固まらないと、当然ですが、富谷にどれぐらいの病床数で造るのかということが分からないと、自分たちとしては意思をはっきり示すことはできないと言われておりますので、優先順位としては、まずは精神医療センターのほうをしっかりと、サテライトをどうするのか、本院をどうするのかということが固まってから、労災さんが具体的に病院をどうするかということを示して、その上で、いろんなシミュレーションをしていくということになっていくというふうに思います。ただ、そうなるまで、まだしばらく時間がかかるでしょうから、まずあしたからですね、できるところからいろいろ議論していきたいというふうに思っております。村岡議員は仙台市議会議員から県議になられましたので、そういった一番事情に詳しいというふうに思います。そのお気持ちをしっかりとしんしゃくした上で、協議をしていきたいというふうに思っております。

○副議長（本木忠一君） 十八番村岡たかこ君。

○十八番（村岡たかこ君） ぜひお願いいたします。何も、仙台市民は自分たちだけがよければいいということを言ってるわけではなく、自分たちのところから病院がなくなってしまうという不安を出した時に、いや仙台市さん大丈夫ですよっていう返答しか返ってこないというところに不安を大きく抱いているんですね。ですから今回、あしたから協議が始まるということですから、やはりつまびらかに何が課題なのかということをしつかり——令和三年のときから仙台市はもうずっと言っていますから、こういうことが不安だ、ああいうことが不安だと言っていることに対しての返事がこれまでなかった、あったのかもしれませんが納得いく返事がなかったというところで、いつも平行線になっっているというところでしたので、ここはしっかりと今後やっていただきたいというふうに思います。また、先日テレビ報道で広島とか山形の医師会の先生方が、今回のこの宮城県の四病院の統合についての意見をいろいろ言っていました。これは他地域から見ての感想ということですね、これは行政だけで進められることではないということでは指摘をされております。私もそうだと思います。やはり医療現場は、今も言った

とおりに、消防局なんかもありますので、やはりいろんなところと協議することが大事だと思いますので、今後の協議の中身について、もう一度お伺いいたします。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） あの番組は、かなり曲解した編集をしたというふうに受け止めをいたしました。御覧になっていない方もおられるのでちょっと説明すると、山形県の県立病院と市立病院をくっつけましたと。広島県は、三つか四つある病院を大きくして県立病院にしましたということでありました。県が主体となって、公的病院同士だとそんなに難しくないんです。あと、県が飲み込んで大きな病院をつくるというのも、そうすると県が主体的に動けますから、いろんな情報をどんどん開示できるんですけれども、私は、あの番組で、県のポリシーがないみたいなのを言われたんですけれども、私は、今後のことを考えてできるだけ、十八年間ずっと同じポリシーなんですけれども、民間の力をできるだけ最大限活用した、なるべく小さな行政体にするような、そして今後、高齢化に向けて少子化に向けて、少しでも余力ができれば、それをそちらのほうに回していくんだという、そういうポリシーの下にやっています、今回も非常に難しいのは、民間の病院にいろんな力を出していただくと思って調整しておりますから、あくまでも主役は民間病院であるということです。ですから、いろんな情報がなかなか表にも出せないと思う。あちらが許可を出してくれないと出せない、それがやっぱり私としてもじくじたる思いなんですけども、それがどうしても、皆さんに対してストレスを与えてしまっている要因になっていることでもあります。しかし結果的には、民間でやれるものはどんどん民間でやらうということであれば、その分、県民の負担が軽くなって、そしてよい医療が提供できればですね、それにこしたことはないと思っっているわけであります。質問に対する答えとすると、村岡議員のおっしゃることはよく分かりますので、まずは、ある程度調整をしながら、そして出せるものはどんどん出していった、特に仙台市さんとは、一番関心を持っておられる自治体でありますので、その他の自治体は皆さん賛成だとおっしゃっていますから、仙台市だけがそうでないとおっしゃっているのです、しっかりと仙台市さんと協議をしながら、話を進めていきたいというふうに思っています。おっしゃるとおりだというふうに思っております。

○副議長（本木忠一君） 警察本部長原幸太郎君。

○警察本部長（原 幸太郎君） 先ほどの県警本部からの発言について訂正をさせていただきます。桜ヶ丘駐在所の存続についての御質問のうち、地域住民の話合いの御質問に対する回答で、集会の説明会の開催日を去る五月五日と申し上げましたが、正しくは二月五日の誤りでしたので訂正いたします。すみませんでした。

○副議長（本木忠一君） 十八番村岡たかこ君。

○十八番（村岡たかこ君） 以上で質問を終わります。ありがとうございました。